



茨城労働局発表
令和3年5月28日(金)

【照会先】
茨城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 土田 容子
地方労働衛生専門官 中島 孝紀
(直通電話)029(224)6215

職場における熱中症予防対策を要請

～「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開～

気温と湿度が上昇するこれからの季節は、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念され、新型コロナウイルス感染症予防対策に加えて、熱中症予防対策が重要になります。

過去10年間の茨城県内の熱中症の発生状況を見ると、熱中症の発生の8割が7月及び8月に集中しています。(資料 1)

このため、茨城労働局(局長 下角 圭司)では、職場における熱中症予防対策を徹底するため、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」*1を、5月から9月まで展開し、特にキャンペーン期間中の7月を重点取組期間とし、広く事業場へ熱中症予防に関する周知・啓発を行います。(資料 2、資料 3、資料 4)

また、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、職場でのマスクの着用をはじめとする感染防止対策が求められます。外出の機会が減ることにより、暑さに身体が慣れていない人も多いため、職場での熱中症予防対策を徹底するとともに、万一熱中症の症状が現れた場合は、速やかに病院へ搬送するなど対策を講じてください。

*1 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」では、暑さ指数(WBGT値)*2の把握と低減対策、休憩場所の整備による作業環境管理、作業時間の短縮や水分、塩分の摂取による作業管理、健康診断や日常的な健康状態を把握することによる健康管理、異常時、緊急時の救急措置等の取組を重点としています。

*2 暑さ指数(WBGT値)とは、暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数で、乾球温度・自然湿球温度・黒球温度から算出する数値のことです。

別添	資料 1	職場における熱中症の発生状況(茨城県内)
	資料 2	「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」
	資料 3	社内教育に、ポータルサイトを活用しましょう
	資料 4	WBGT値を把握して熱中症を予防しましょう!